

令和3・4年度公益財団法人日本自転車競技連盟
理事立候補の受け付けについて

令和3・4年度理事改選につきましては、本連盟の役員選任規程に基づき実施いたします。

つきましては、役員選任規程第2条第1項第3号の規定に係る5名の理事の選任に関して、下記の公示により、立候補者を募り、評議員会において選任いたしますので、お知らせ致します。

令和3・4年度理事立候補の受け付けについて（公示）

1. 立候補受付期間
令和3年4月1日（木）～5月14日（金）
2. 立候補受付場所
公益財団法人日本自転車競技連盟 事務局
3. 立候補の方法
別紙「令和3・4年度理事立候補届出書」に必要事項を記載のうえ、前記
1. の期間内に前記2. の受付場所に提出する。
4. 立候補の制限
令和3年6月14日【第1回定時評議員会開催日】現在70歳未満の者であること。
本連盟の理事会・評議員会体制等の検討を含む、今後の連盟運営方針を企画・実行する意思と能力を有する者であること。
自転車競技の発展に情熱を持って活動できる者であって、競技者登録数等の増加を図り、本連盟の財政に寄与する意欲があること。
本連盟理事として連続する5期を超えない者（ただし、IF役員、連盟内のプロジェクトを遂行中である場合を除く）。
5. 立候補者に求める資質（あることが望ましい専門的知識等）
 - ・自転車競技の専門的知識
 - ・自転車競技以外の専門的知識*
 - *法務、会計、マーケティング、ビジネス、情報技術、国際的な知見、医学、薬学、女性競技等の専門的知識
 - ※スポーツ団体ガバナンスコードの主旨を鑑み、特に女性候補者を求めます。

6. 立候補者の縦覧

本連盟は「令和3・4年度理事立候補届出書」に基づき立候補者一覧表を作成し、全評議員に6月1日（火）（予定）に発送する。

7. 評議員会への出席

役員選任規程第2条第1項第3号の規定に係る立候補者（以下、「立候補者」と言う。）は、6月14日（月）の第1回定時評議員会に出席することが前提となる。出席しない場合は立候補を取り下げたものとみなす。

8. 投票の実施

立候補者が5名を超えた場合は、「役員選任規程に基づく理事候補者の推薦に関する内部規程」に基づき、6月14日（月）の第1回定時評議員会において、出席評議員による5名連記制の無記名投票にて決定する。

なお、立候補者にあつては、投票に先立ち評議員会において、所信を表明（5分/1名）するものとする。

※社会情勢等を勘案し、所信表明については事前に収録した映像を放映する方法に変更する可能性があります。実施方法については、別途、応募者にお知らせすることといたします。

9. 公示の方法

本連盟ホームページに掲載する。

10. その他

令和3・4年度の代表理事（会長等）及び執行部等を選任する理事会（次期理事による最初の理事会）を6月22日（火）に予定しております。

11. 問い合わせ先

公益財団法人日本自転車競技連盟 事務局総務部 電話 03-6277-2690

以上

●添付(PDF)

- ・役員選任規程
- ・役員選任規程に基づく理事候補者の推薦に関する内部規程
- ・理事再任期間上限に関する規定
- ・立候補届出様式(PDF)

●添付(ワード)

- 立候補届出様式(word)